

2024年12月4日

当社本館が「登録有形文化財（建造物）」に登録されました

令和6年12月3日（火）に、文部科学省より当社本館が文化財登録原簿に登録された旨の告示がありました。これにより、当社本館は正式に「登録有形文化財（建造物）」となりました。

「登録有形文化財」は、地域に親しまれている建物や時代の特色をよく表わしたものを、再び造ることができないものを、地域の資産として守り、活かすための制度です。建造物に関しては、50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものが文化財として登録されております。

本館は1925（大正14）年に建てられ、約100年に渡り事務所として使用されてきました。

今回登録に至った理由としては、佐賀の電気産業の発展を伝える象徴的な事務所建築として、国土の歴史的景観に寄与すると認められたことが主な要因です。

今後は、建物へのプロジェクションマッピングの投影等を検討しており、より皆様に親しみやすい建物を目指して参ります。

